

基本戦略E 中山間地域活性化と農林業振興

基本目標の「豊かな暮らし：生物多様性の恩恵を持続可能な形で享受できる社会の実現」を達成するためには、本市の地域特性となる岡崎平野の田園地域や中山間地域の里地里山生態系の持続可能な活用がなされることが重要です。基本戦略E 中山間地域活性化と農林業振興では、次の4つの施策を実施していきます。

E1 中山間地域の多面的機能を保全する人材づくり

<p>概要</p>	<p>本市の中山間地域は、本市全体の面積の約6割を占め、多くの生物の生息地となっているほか、水源のかん養や自然災害の防止など重要な役割を担う地域であり、この地域の持続的発展は、本市全体の生物多様性保全にとって必要不可欠です。しかしながら、中山間地域の担い手不足は深刻であり、地域を支える体制及び人材づくりが必要です。</p> <p>中山間地域活性化計画の中で重点事項を定め、進捗管理を行いながら、計画的に施策を展開してまいります。</p> <p><例></p> <p>地域が抱える諸問題の解決を図るため、地域外からの視点で地域活性化に取り組む地域おこし協力隊や地域活性化起業人等の人材の活用、地域の実情に詳しく集落対策のノウハウも有した集落支援員の確保や育成などに取り組みます。</p> <div data-bbox="1078 976 1417 1301" style="text-align: right;">  <p>【地域おこし協力隊による魅力発信】</p> </div>		
<p>主な取組</p>	<p>きっかけづくり 中間支援組織の形成 地域おこし協力隊等、地域内で活動する多様な人材の確保及び育成 地域運営組織・地域づくり事業体の形成</p>		
<p>取組目標</p>	<p>中山間地域転入世帯数</p>	<p>2021年 428世帯</p>	<p>2030年 440世帯</p>
<p>市関連計画</p>	<p>中山間地域活性化計画、農業振興ビジョン2030、森林整備ビジョン</p>		
<p>実施主体</p>	<p>中山間政策課、農務課、森林課</p>		

コラム⑧ 額田地域の重要性

額田地域は、面積の 86% を森林原野が占め、北部には乙川、南部には男川という2本の清流が流れ、ホタルの群生やアユの遡上などが見られる自然豊かな地域です。特に鳥川町にある鳥川ホタルの里では、ピーク時には 1000 匹を超えるゲンジボタルの飛翔を確認することができ、額田地区の河川はゲンジボタルの発生地として市の天然記念物にも指定されています。



【鳥川ホタルの里のホタルの様子】



【シリブカガシ 県・市絶滅危惧Ⅱ類】

また、桜井寺町に自生している岡崎市指定希少野生動植物種のシロバイや、鳥川町に自生しているシリブカガシといった植物は額田地域のそれぞれの自生地が国内の自生の分布の東限にあたりと考えられ、植物地理学上注目されており、学術的にも重要なものとなっています。両植物が県内で額田地域にのみ自生していることから、額田地域は県内のその他の地域とは異なる特有の生態系が形成され、生態系の多様性の観点からも貴重な場所であることが分かります。

額田地域のような里地里山生態系は、農業や林業といった人間の多様な働きかけにより自然が成り立っています。しかしながら高齢化・過疎化が進行し、地域の担い手不足が深刻になっています。

この地域の持続的発展は本市全体の生物多様性保全にとって必要不可欠であるため、地域を支える体制及び人材づくりを行っていきます



【岡崎市指定天然記念物 とよとみ梨
トヨトミナシ 市絶滅危惧Ⅱ類】

E2 耕作放棄地の解消

概要

積極的に地域の担い手等への農地の流動化が図れるよう農地中間管理事業を活用し、農業委員会、農協、農林水産事務所等の関係機関と協力しながら耕作放棄地の発生抑制を図るとともに、市民農園の開設や動物の放牧など多様な活用を図り農地の保全に取り組みます。

その他、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、農作業を行うことによる生きがいつくりや社会参画などを目指し、更には農業の多様な担い手の育成に活かす取り組みであるユニバーサル農業を推進し、新たな主体による耕作放棄地の未然防止・活用を検討していきます。

また、中山間地域の新たな取り組みとして、耕作放棄地を活用し、産官学連携により岡崎漆プロジェクトを推進し、岡崎漆のブランド化を目指すとともに、漆の樹液を活用し、バイオプラスチックなどの新製品開発にも取り組みます。また、楮の栽培や有機農業の取り組みも進め、新産業の振興や雇用の促進を図ります。



【耕作放棄地への漆の植樹】

主な取組

農福連携など新たな主体によるユニバーサル農業を推進
岡崎漆プロジェクトの推進

取組目標

荒廃農地面積

2020年

2030年

574.3ha

500ha

市関連計画

農業振興ビジョン2030、中山間地域活性化計画

実施主体

農務課、中山間政策課

コラム⑨ 農福連携

農福連携とは、障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取り組みです。農福連携に取り組むことで、障がい者等の就労や生きがいつくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあります。

本市では、JAあいち三河と連携してマッチングや支援体制の充実のために農福連携相談窓口を令和3年3月に設置いたしました。愛知県立みあい特別支援学校では、農家の支援のもと、無農薬野菜の栽培を行っています。

E3 人工林の適切な管理・保全			
概要	間伐が早急に必要な放置人工林を解消し、森林の持つ多面的機能を発揮できる状態を目指します。状況に応じた長期的視点から施業方法や管理体制の検討・構築を図ります。また、多様な森林整備方法の導入により、人工林の管理・育成・保全・活用を図ります。		
主な取組	民有林の森林整備に対する補助の活用 森林経営計画作成や森林経営管理制用等による間伐の推進 森林整備を推進する仕組みの検討 人工林間伐等の森林整備を行う人材の育成		
取組目標	放置人工林を含む地番の間伐面積	2020年	2030年
		0ha	2,179ha
市関連計画	森林整備ビジョン		
実施主体	森林課		

E4 環境保全型農業の推進			
概要	環境保全型農業とは「農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業」です。国は農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、日本型直接支払(多面的機能支払等)の取組みを行っています。本市でも、これらの制度を活用し、環境保全型農業の取組みを推進します。 (例)環境保全型農業直接支払交付金制度を活用した環境保全型農業の取組み支援 令和3年5月に農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」では、戦略的な取組方向として2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行うものに集中させるとしており、国、県と連携し、取組みを進めてまいります。		
主な取組	日本型直接支払制度各種交付金等を活用した環境保全型農業の取組み推進 環境保全型農業によって作られた農作物に付加価値を与え購入につなげる取組み推進(有機JAS認証など)		
取組目標	化学肥料使用量の低減 (みどりの食料システム戦略による取組み推進)	2020年	2030年
		-	20%低減 (2016年度比)
市関連計画	農業振興ビジョン2030		
実施主体	農務課、中山間政策課		

基本戦略F 市民・事業者の環境配慮の推進

基本目標の「豊かな暮らし：生物多様性の恩恵を持続可能な形で享受できる社会の実現」を達成するために、市民の暮らしや事業活動において、本市の生物多様性への配慮が必要です。基本戦略Fでは、事業者の環境配慮の推進に関して、次の7つの施策を実施していきます。

F1 事業活動における環境配慮の推進				
概要	<p>これまでと同様に、開発行為者等に対し、開発地及び周辺の生態系への配慮に対する意見を付し助言・指導を行います。</p> <p>併せて、本市の6割は森林であり、積極的な整備が望まれますが、その森林の中には、例えば、シロバイやシリブカガシなど、本市が本州の東限となる希少な植物の生育空間となる地区も存在します。このように森林整備を行う際にも、整備予定地周辺に生息・生育するレッドリスト掲載種などに配慮が出来るように森林整備者に促します。</p>			
主な取組	大規模土地利用行為に係る事前協議による意見付与			
取組目標	森林整備者への意見付与の仕組み構築	2021年	2023年	2024年
		-	検討	構築・運用➡
市関連計画	-			
実施主体	環境政策課、森林課、都市計画課			

コラム⑩ 生物多様性に配慮した開発

宅地造成や道路の整備、河川改修など生活基盤の整備は、私たちの暮らしの利便性、快適性などを高め、災害から生命・財産を守り、地域の雇用創出や経済活動を発展させる上で必要なものです。しかし、自然の改変を伴う開発行為などは、その地域の生きものの生息・生育環境の悪化や、地域生態系の縮小や分断、時には生活環境を消滅させ、種の減少や絶滅につながる要因ともなり、これにより地域の生物多様性が損なわれ、自然の恵みである生態系サービスの質の低下を招き、私たちの暮らしにも影響を与えることとなります。



このため、自然形態を改変する開発や道路事業などを行う際には、現状の把握を基に事業による自然環境への影響について分析し、回避策や緩和策や代償策を講じていく必要があります。本市では、自然環境保全条例や生活環境等影響調査条例に基づき自然環境や生物多様性に配慮した先進的な事業が行われており、豊かな生物多様性と豊かな暮らしの両立を目指していきます。

F2 事業者の環境活動推進への取組み

概要

SDGs(持続可能な開発目標)の達成を社会全体で目指す中で、ESG投資[※]やTNFD^{※※}の考えが徐々に浸透してきており、企業価値を高めるため、環境問題対策として生物多様性の保全の取組みを行いたいと考える事業者が増えることが想定されます。本市の保全すべき地区に、事業者のこれらの活動要望をマッチングするなど環境活動の場の提供や、どのような活動をしたらいいかわからない事業者のために環境活動の事例集・ガイドラインを作成し、広報することで多様な主体による生物多様性保全を推進します。

また、環境活動の場を提供する際には、こうした活動が単なる作業ではなく、生物多様性を支える重要な役割となっており、企業が継続して実施することの大切さを理解してもらえるプログラムも提供します。



【事業者による環境活動風景】

※ ESG投資は、従来の財務情報だけでなく、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)要素も考慮した投資のことを指します。

※※ TNFDは、自然関連財務情報開示タスクフォースのことで、金融機関や企業に対し、自然資本および生物多様性の観点からの事業機会とリスクの情報開示を求める国際的なイニシアティブのことを指します。

主な取組

事業者が行う環境教育・社有地へのビオトープ設置などを市民へ紹介
事業者に対する生物多様性への取組み事例集・ガイドラインの作成

取組目標

事業者への環境活動場所の提供

2020年

2030年

年2件

年5件

市関連計画

中山間地域活性化計画

実施主体

環境政策課、中山間政策課

F3 生物多様性30by30アライアンスの取組み(民間管理地)

概要	<p>民間等によって保全されてきたエリアを自然共生サイトとして認定する取り組みを進めるために発足した「生物多様性のための30by30アライアンス」に本市は参加しています。本市の豊かな自然のうち、事業者が管理する地区においても、自然共生サイトとなりうる候補地の選定や、積極的に自然共生サイトに申請することが出来るように支援を進めてまいります。</p> <p>また、現在議論がなされている30by30推進に向けての生物多様性のクレジット化等、事業者が自然に有益な活動に対するインセンティブを得る仕組みに対し、自治体として必要な支援を検討します。</p>			
主な取組	OECMの取組推進			
取組目標	OECMの認定申請	2021年	2024年	2030年
		-	2件	5件
市関連計画	-			
実施主体	環境政策課			



F4 公園、河川、ため池などの工事・改修の際の生態的配慮

概要

公園、河川、ため池の改修・整備にあたっては、治水・利水機能の向上に係わる検討とともに、動植物の生息・生育環境に配慮し、多自然型川づくりを積極的に進めるなど、動植物の良好な生息・生育環境の保全・再生を図る必要があります。

今では、環境に配慮した施工方法の選定、建設廃棄物の削減、環境負荷の少ない再生建設資材の利用のほか、緑化の推進や在来種の選定など、環境に配慮した工事の実施に努めています。



【伊賀川の整備】

主な取組

多自然川づくりによる親水空間の整備
岡崎市の自然環境に合った生態系ネットワーク形成推進
ため池の工事等では、在来種保護・外来種流出防止など生態的配慮を行う。

取組目標

事業に合わせた生物環境調査の実施結果共有

2021年

2030年

2件

実施に合わせて

市関連計画

緑の基本計画

実施主体

環境政策課、農地整備課、河川課、公園緑地課、建設企画課

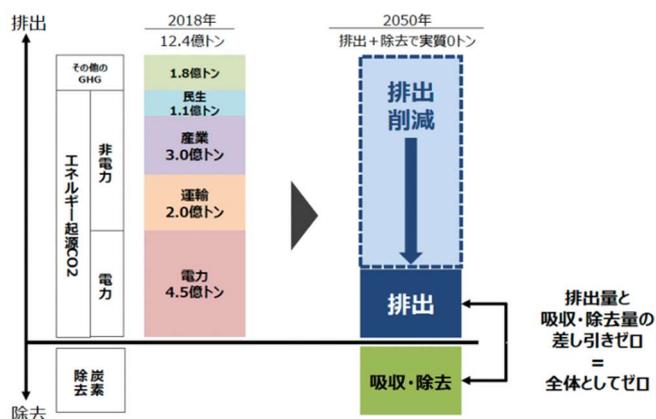


F5 地球温暖化対策の推進

概要	<p>われわれ人間も、地球温暖化の影響を受けていますが、生物に与える影響は計り知れません。</p> <p>本市は2050年に市域の温室効果ガス排出量ゼロの達成を目指すことを表明し、2050年のゼロカーボンシティの実現に向けて、市域の地域特性、自然環境、産業構造などを総合的に勘案した施策を全庁的に推進するために、市役所内部組織として「岡崎市ゼロカーボンシティ推進本部」を設置しました。</p> <p>また、国の計画改定を踏まえ、令和4年度に地球温暖化対策実行計画を改定しました。今後は、市民・事業者と協働し、一体となって温暖化対策に関するあらゆる施策を進めていくことで持続可能な循環型の都市づくりを進め、市域の温暖化対策に対する一層の取組みを行います。</p>		
主な取組	地球温暖化対策施策		
取組目標	市域からの温室効果ガス総排出量 (基準年度2013年度比削減目標)	2018年	2030年
		6.4%削減	50%削減
市関連計画	地球温暖化対策実行計画		
実施主体	ゼロカーボンシティ推進課		

コラム⑩ 「ゼロカーボン」とは

最近、地球温暖化の分野で「ゼロカーボン」「カーボンニュートラル」という言葉をよく目にします。これは、炭素(カーボン)を含んだ二酸化炭素に代表される温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡し、温室効果ガスの量を実質的に増加しない状態のことを指しています。平均気温の上昇は、水面上昇や異常気象、生物の絶滅リスクなど、地球環境に大きな影響を及ぼします。それを何とか食い止めよう、そのために2050年に温室効果ガスの実質排出量を0にしようという動きが全世界で進んでいます。



出典：経済産業省 HP

排出量自体の大きな削減が必要となりますが、温室効果ガスは人間が経済活動を行う上で、どうしても排出されてしまいます。温暖化対策は、極限まで排出量を下げる努力を進めつつ、森林保全を進めることで、森林による吸収量の維持・増加という吸収源対策と両輪で進める必要があります。生物多様性を守り、健全な森林等の自然環境を維持していくことは、将来に渡って地球を守るために欠かせない取組みです。

F6 環境配慮製品の選択

概要	<p>市民が環境配慮製品を選択することにより、地球温暖化対策や、生物多様性の保全など環境課題への取組みを後押しすることに繋がります。特に岡崎市産の木材や農作物の地産地消を進めることで、人工林の間伐や農地の保全が促進され、ひいては本市の生物多様性の保全に繋がります。岡崎市産のものを地元で消費できる仕組みとして、農林水産物のブランド化や生産・加工・販売まで行う6次産業化を推進します。</p> <p>また、近年プラスチックが生態系に与える影響が徐々に明らかになってきており、特に海域ではマイクロプラスチックとして長い期間漂い続け、海洋生物に大きな影響を与えています。資源循環・温暖化対策並びに生物多様性の観点からも消費者が脱プラスチック・廃棄物削減・資源循環に移行し、環境に配慮できる取組みを推進します。</p>		
主な取組	<p>岡崎市産材利用の促進 農林水産物の認証制度品の普及・拡大 プラスチック資源循環の促進</p>		
取組目標	市産材使用量	2021年	2030年
		年292m ³ (約250m ³ の保育園新築工事を含む)	年100m ³
市関連計画	森林整備ビジョン、農業振興ビジョン2030、中山間地域活性化計画		
実施主体	環境政策課、ゼロカーボンシティ推進課、ごみ対策課、森林課、農務課、中山間政策課		

コラム⑫ 海洋プラスチック問題

プラスチックは、加工がしやすく軽量で丈夫なため、身の回りのあらゆるものに利用されています。一方、その性質から様々な影響を与えていることが分かってきました。自然界に出たプラスチックは、最終的に海に流れ着きます。海洋プラスチックごみは生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への悪影響、船舶航行の障害、漁業や観光への影響など、様々な問題を引き起こしています。具体的には、世界中から、死んだ海鳥の胃の中から誤って食べたプラスチックが多く見つかっており、魚の胃の中からも、細かいプラスチックが発見されています。また、海中などに放棄され又は流出した網やカゴなどの漁具が、長期間にわたって水生生物に危害を加えるとも言われています。これは、持ち主のなくなった漁具が人の管理を離れて長期間水生生物を捕獲することからゴースト・フィッシングとも呼ばれており、生態系だけでなく、漁業にも悪影響を与えています。

海洋プラスチックごみの量は極めて膨大であり、世界全体では毎年約800万トンのプラスチックごみが海洋に流出しているとの報告があります。また、この報告では、このままでは2050年には海洋中のプラスチックごみの重量が魚の重量を超えるとの試算もしています。

<環境省令和2年版環境・循環型社会・生物多様性白書引用>

写真1-3-1 海洋プラスチックごみが絡まっているウミガメ



資料：BIOSPOTO/時事通信フォト

コラム⑬ 環境や生物多様性に配慮した認定制度

私たちが普段使っている日用品や食品の中には、環境や生物多様性に配慮した商品であることの認証を受けた、認証ラベルが付いたものがあります。

代表的な認証ラベルとして次のようなものがあります。

【農産物等】



有機 JAS マーク：農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された食品を表しており、農産物や畜産物のほか、これらを原料とした加工食品にも付けられています。

【木材等】



SGEC 森林認証（『緑の循環』認証会議）：日本の森林管理のレベルを向上し、生産者と消費者とを結ぶ、「自然環境の信頼と安心」を届ける制度です。



合法木材推進マーク（(社) 全国木材組合連合）：違法伐採問題に対する取組みと林野庁のガイドラインに基づく合法性が証明された木材・木材製品の証明です。



FSC 認証（森林管理協議会）：森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかない、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられます。



PEFC 認証（PEFC 評議会）：国際的な森林認証制度。森林自体を認証する森林管理認証と、PEFC 認証森林の木材を利用した製品を認証する CoC 認証があります。

【水産物】



MSC エコラベル（海洋管理協議会）：持続可能で適切に管理されていると認証された漁業で獲られた水産物に付けることができるもので、「海のエコラベル」とも呼ばれています。



マリン・エコラベル・ジャパン(MEL)：水産資源の持続性と環境に配慮している事業者（漁業・養殖業）を第三者が審査し認証します。その水産物を使用して流通・加工する事業者も認証を必要とします。それらを経て水産物に MEL のロゴマークを付与し消費者に届ける仕組みです。

【農産物】



国際フェアトレードラベル機構：開発途上国の小規模生産者・労働者の持続可能な開発を促進することを目指しています。特に環境面では、農薬・薬品の使用削減と適正使用、有機栽培の奨励、土壌・水源・生物多様性の保全、遺伝子組み換え品の禁止などの基準があります。



レインフォレスト・アライアンス：森林破壊、気候変動、農村地域の人々のための経済機会の創出と労働環境の改善など、差し迫った環境問題と社会問題を解決するための取組を推進しています。環境・経済・社会の持続可能性の厳密な基準により審査されています。